

船舶事故等調査報告書

平成27年7月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第96号
事故等種類	衝突
発生日時	平成26年4月14日 12時00分ごろ
発生場所	鳥取県鳥取市酒津漁港 酒津港東3号防波堤灯台から真方位190°100m付近 (概位 北緯35°31.55′ 東経134°05.29′)
事故等調査の経過	平成26年6月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 浚渫船 第十二やまこう号、約615トン なし、やまこう建設株式会社 B 漁船 第二銀山丸、2.4トン TT3-8807（漁船登録番号）、個人所有 第272-17801号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A なし B 左舷船尾部に擦過傷
事故等の経過	A船は、作業員6人が乗船し、酒津漁港で船首を南方に向け、錨泊して浚渫作業中、B船が衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、一本釣り漁を終え、酒津漁港を約3ノット（kn）の速力で手動操舵により、港内で浚渫作業中のA船の船尾側近くを通過する態勢で南進した。 B船は、A船と酒津漁港の南西側防波堤（以下「本件防波堤」という。）との間の幅約20mの水域（以下「本件水域」という。）を南進中、平成26年4月14日12時00分ごろ、B船の左舷船尾部がA船の右舷船尾部に衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の末期
その他の事項	A船の作業員は、本件水域を通航しようとする漁船等が、本件水域の手前で停船したときは、A船を移動させ、本件水域を広げるようにしていた。 船長Bは、本事故当時、大漁の活魚を早く水揚げしたいと思っていた。 船長Bは、本件水域を航行する際、本件防波堤付近の水深が浅いことを知っていたので、A船側に寄って航行した。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A なし、B あり A なし、B なし A なし、B あり</p> <p>A 船は、酒津漁港で錨泊して浚渫作業中、B 船が衝突したものと考えられる。</p> <p>B 船は、酒津漁港を南進中、船長Bが、本件水域をA 船側に寄って通過できると思い、A 船側に寄って航行したことから、A 船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B 船は、本件水域を約3knの速力で南進中、南西風によりA 船側に圧流された可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、酒津漁港において、A 船が錨泊して浚渫作業中、B 船が南進中、船長Bが、本件水域をA 船側に寄って通過できると思い、A 船側に寄って航行したため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港内で錨泊して浚渫作業等に從事している他船と十分な距離を隔てて通過できない場合は、一旦停船して安全を確認すること。